

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[10] 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸（別名：2,4-D又は2,4-PA） 詳細環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：19/20(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：19/20(欠測等：0) 検出範囲：nd～7.7 検出下限値範囲：0.05～0.08 検出下限値：0.08 要求検出下限値：10	宮城県	1	迫川二ツ屋橋（登米市）	1.2	0.08
		2	白石川さくら歩道橋（柴田町）	0.33	0.08
	群馬県	3	鏡川多胡橋（高崎市）	0.18	0.08
	埼玉県	4	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）	1.2	0.08
	東京都	5	荒川河口（江東区）	2.2	0.05
		6	隅田川河口（港区）	1.5	0.05
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋（横浜市）	6.6	0.08
		8	横浜港	2.2	0.08
	福井県	9	笙の川三島橋（敦賀市）	nd	0.08
	愛知県	10	境川新境橋（刈谷市・豊明市）	0.69	0.08
		11	名古屋港潮見ふ頭西	5.8	0.08
	名古屋市	12	名古屋港潮見ふ頭南	6.1	0.08
		13	琵琶湖南比良沖中央	7.7	0.08
	滋賀県	14	琵琶湖唐崎沖中央	5.5	0.08
	京都市	15	桂川宮前橋（京都市）	1.0	0.08
	大阪府	16	大和川河口（堺市）	3.7	0.08
	奈良県	17	大和川（王寺町）	5.9	0.08
	香川県	18	高松港	1.4	0.08
	福岡市	19	博多湾	0.25	0.08
	大分県	20	大分川河口（大分市）	0.21	0.08

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出